

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月9日

【会社名】 東京貴宝株式会社

【英訳名】 Tokyo Kiho Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 政木 喜仁

【本店の所在の場所】 東京都台東区東上野1丁目26番2号

【電話番号】 03(3834)6261(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 染 未良生

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区東上野1丁目26番2号

【電話番号】 03(3834)6261(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 染 未良生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、当社の主要株主である政木喜三郎氏より、同人が保有する当社株式の全部を政木喜仁氏、政木みどり氏及び小彼かほり氏に贈与する契約を締結した旨の連絡を受けました。

これにより、当社の主要株主の異動が生じることとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る主要株主の氏名

新たに主要株主となるもの

政木喜仁

政木みどり

小彼かほり

主要株主ではなくなるもの

政木喜三郎

(2)当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

政木喜仁

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	154個	3.67%
異動後	422個	10.05%

(注1) 政木喜三郎氏から政木喜仁氏に対して贈与される当社普通株式の数は、15,087株ですが、当該贈与と同日付で、政木ふじ江氏が所有する当社普通株式11,714株も政木喜仁氏に対して贈与されることとなります。

政木みどり

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	100個	2.39%
異動後	421個	10.02%

(注2) 政木喜三郎氏から政木みどり氏に対して贈与される当社普通株式の数は、20,400株ですが、当該贈与と同日付で、政木ふじ江氏が所有する当社普通株式11,712株も政木みどり氏に対して贈与されることとなります。

小彼かほり

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	610個	1.45%
異動後	421個	10.02%

(注3) 政木喜三郎氏から小彼かほり氏に対して贈与される当社普通株式の数は、24,300株ですが、当該贈与と同日付で、政木ふじ江氏が所有する当社普通株式11,712株も小彼かほり氏に対して贈与されることとなります。

政木喜三郎

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	597個	14.23%
異動後	0個	0.00%

(注4) 「議決権保有割合」は、当社が本日付で公表した「2022年3月期 第2四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」(以下「当社四半期決算短信」といいます。)に記載された2021年9月30日現在の当社の発行済株式数(447,856株)から、当社四半期決算短信に記載された当社が同日現在所有する自己株式数(27,745株)を控除した株式数(420,111株)に係る議決権の数4,201個を分母として計算(小数点以下第三位を四捨五入)しております。

(4) 当該異動の年月日(予定)

令和3年11月15日

(5) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 636,606千円
 本報告書提出日現在の発行済株式総数 普通株式 447,856株